



2019年6月17日

各 位

会 社 名：北海道中央バス株式会社
代 表 者 名：取締役社長 二階堂 恭仁
(コード番号 9085 札幌証券取引所)
問 合 せ 先：取 締 役 大 森 正 昭
専務執行役員
TEL 0134-24-1111

消費税率引上げに伴う乗合バスの上限運賃改定の申請について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、弊社事業運営に特段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、法律に基づき、2019年10月1日から消費税率の引き上げ（8%から10%）が予定されております。

2019年3月12日には、国土交通省から「公共交通事業における消費税の運賃・料金への転嫁方法に関する基本的な考え方」が示され、『消費税は、消費一般に負担を求める間接税であり、これを円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担することが基本である』とされております。

弊社では、これら消費税の趣旨に鑑み、乗合バス運賃に消費税率引上げ分を転嫁することとし、2019年5月31日、国土交通大臣あてに運賃変更認可申請をいたしました。

つきましては、その申請内容を下記のとおりご連絡させていただきます。

敬具

記

1. 申請日

2019年5月31日（金）

※改定運賃認可予定日 2019年8月下旬

※運賃改定実施予定日 2019年10月1日

2. 申請理由

2019年10月1日より実施される消費税率引き上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁の為

3. 主な申請内容

- 改定運賃は現行運賃額に110/108を乗じ、10円未満の端数を四捨五入した金額とする。
- 対キロ運賃制初乗り運賃を200円とする（現行190円 +10円）
- 前回の消費税率引き上げ時に据え置いた乗車券（定期券、回数券等）については、消費税5%時の割引率水準とする。

※ 主要区間の改定運賃については別紙を参照ください。

※ 改定上限運賃の平均改定率は1.848%（参考：消費税引き上げ率1.852%）です。

以 上

本文書の問合せ先

北海道中央バス株式会社 運輸部業務課 担当：奈良 TEL011-221-5163

〔別紙〕

○主要区間の改定運賃

区間	現行運賃	改定運賃	アップ額
対キロ運賃制初乗り運賃	190 円	200 円	+10 円 +5.3%
札幌～大曲	360 円	370 円	+10 円 +2.8%
札幌～石狩庁舎	400 円	410 円	+10 円 +2.5%
札幌～江別	540 円	550 円	+10 円 +1.9%
札幌～小樽	610 円	620 円	+10 円 +1.6%
札幌～岩見沢	790 円	800 円	+10 円 +1.3%
札幌～苫小牧	1,310 円	1,330 円	+20 円 +1.5%
札幌～旭川	2,060 円	2,100 円	+40 円 +1.9%
小樽～余市（駅前）	430 円	440 円	+10 円 +2.3%
小樽～美国	1,130 円	1,150 円	+20 円 +1.8%
小樽～倶知安	1,320 円	1,340 円	+20 円 +1.5%
小樽～岩内	1,340 円	1,360 円	+20 円 +1.5%
岩見沢～美唄	520 円	530 円	+10 円 +1.9%
岩見沢～栗山（駅）	590 円	600 円	+10 円 +1.7%
岩見沢～月形	770 円	780 円	+10 円 +1.3%
滝川～砂川	320 円	330 円	+10 円 +3.1%
滝川～浦臼	590 円	600 円	+10 円 +1.7%
滝川～美唄・滝川～芦別	700 円	710 円	+10 円 +1.4%
札幌市内特殊区間	1 区 210 円 2 区 240 円	据え置き	
小樽市内均一区間	220 円	据え置き	
札幌～新千歳空港	1,100 円	据え置き（H31.4.1 改定実施）	

※改定後の運賃の詳細につきましては、本申請の認可後に公表予定です。